

変動型最低制限価格制度の導入について

〔目的〕 入札情報の漏洩等による官製談合防止の徹底と公正かつ公平な入札・契約を図るため「変動型最低制限価格制度」を導入します。

〔期日〕 令和 6 年 11 月 1 日から施行し、同日以降に公告する一般競争入札又は通知する指名競争入札により発注する工事及び業務のうち、最低制限価格を設定する案件に適用します。

〔概要〕 最低制限基準額(税抜)にランダム係数「0.9990」から「1.0000」の範囲で「0.0001」刻みの「11 通り」の数値を乗じて電子入札システムで開札直前に決定します。変動値は、入札参加業者の入力くじ番号および入札書受信日時のミリ秒の合計値を 11 で除算した余りにより決定します。

変動値	ランダム係数	変動値	ランダム係数
0	0.9990	6	0.9996
1	0.9991	7	0.9997
2	0.9992	8	0.9998
3	0.9993	9	0.9999
4	0.9994	10	1.0000
5	0.9995		